

令和7年12月10日

北名古屋市シルバー人材センター事務局

行 事 予 定

- 12月11日(木) 尾東地区第3回連絡会議が小牧市で開催されます。
- 12月24日(水) 第5回理事会が開催され、議題は職員給与規程の一部改正等、協議・報告事項は会員の入会、独自事業の実績、月別事業実績、令和8年度理事及び監事候補、新年安全祈願の開催等について協議されます。

「女 性 部 会」は 12/26（金）お休みします**行事報告・その他**

- 12月3日(水) 県シ連主催の「キキあいちシルバー人材フェスタin 稲沢」が豊田合成記念体育館エントリオで開催され、当シルバーからは女性部会が出店参加し、手芸小物とふれあい農園部会が栽培した野菜を販売しました。

10月号に同封した**「会員紹介カード」を使って会員を紹介してください。**
今年度は、11月までに9名の方が会員紹介カードで入会されました。ご協力ありがとうございました。引き続き**「会員紹介カード」を使ってのご紹介をお願いします。****現会員さんが紹介したい方が入会説明会**(毎月第3水曜日午後)
に出席される前までに、「会員紹介カード」を事務局へ持参してください。
新規入会されましたら、紹介した現会員さんへ粗品を進呈します。

目標

- ① 『楽しいシルバーをつくりましょう』
- ② 『発注者に喜ばれる仕事をしましょう』

年末年始の事務局業務

☆ 12月27日(土)から1月4日(日)まで休みです。

※12月分の就業報告書については、**12月26日(金)**までに

事務局へ期限厳守で提出して頂きますようお願いします。

※年内に間に合わない場合は、**1月5日(月)必着**でお願いします。

安全就業についてのお願い

年末にかけて、気ぜわしくなりますので一層の安全就業を心がけてください。

就業中、発注者又は第三者の身体若しくは財物に損害を与えたときは、事故の抑止を図るために、会員は賠償額の10%を負担(ペナルティ)するものとし、その限度額は、10,000円とする。賠償責任保険・自動車賠償保険で担保できない賠償は、会員が負うものとする。(会員就業規約)

シルバーの就業中および途上(就業の行き帰り)の事故については、シルバー保険(損害賠償・傷害)及び自動車任意保険をかけていますが、故意又は重大な過失により保険で担保されない場合は、原因者の会員に責任を負っていただきます。また、損害を与えた会員は、事故の抑止を図るために、賠償額の10%(限度額10,000円)を負担(ペナルティ)していただきます。十分ご注意ください。

☆11月の事業状況☆

1. 会員動向 [11月の入会者 3人:退会者 0人]

男 性	320人	女 性	321人	合 計	641人
-----	------	-----	------	-----	------

2. 配分金額(単位:千円)

	当 月	前年同月	増 減
事業所	4,326	4,622	△ 296
公 共	7,949	9,474	△ 1,525
一般家庭	4,579	5,891	△ 1,312
独自事業	148	446	△ 298
合 計	17,002	20,433	△ 3,431

3. 受注件数(単位:件)

	当 月	前年同月
	21	30
	17	18
	308	379
	1	1
	347	428

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました
自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう
日没時間が早い時期です。交通事故に気をつけましょう